

第68回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和7年3月21日（金） 午前10時00分～12時00分
- 3 場所 川崎市役所 復元棟3階303会議室
- 4 出席者
 - （1）委員 犬飼委員、川崎議長、小川委員、佐藤（敦子）委員、佐藤（昌弘）委員、三瓶委員、保延委員、藤嶋委員、能崎委員、田村委員
 - （2）事務局 白井室長、山本担当課長、井上担当係長、高村主任
事業担当 梅澤担当課長、相澤課長補佐、そうけ島職員
新たなミュージアム準備担当
井上担当課長、里舘担当課長
- 5 議事
 - （1）令和6年度文化アセスメントについて
 - （2）令和7年度文化アセスメントについて
- 6 報告事項
 - （1）新たなミュージアムに関する検討状況について
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 なし

【報告内容】

川崎議長 それでは、議事を進めたいと思います。本日は、新たなミュージアム準備担当に御出席いただいているので、まずは、報告事項「（1）新たなミュージアムに関する検討状況について」を報告していただき、その後、次第に沿って議事を進めたいと思います。それでは事業担当より説明をお願いします。

（新たなミュージアム準備担当から、資料1「新たなミュージアムの整備に向けた取組」の説明）

川崎議長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明があった内容につきまして、委員の皆さまから御質問等ございましたら、挙手にて御発言頂きたいですが、いかがでしょうか。

田村委員 敷地の広さは現ミュージアムの半分程度になるという認識で良いのでしょうか。また、交通アクセスの検討などは行ったのでしょうか。

事業担当者 敷地については現在の広さ 19,500 m²に対し、9,500～11,500 m²を想定しています。

また、交通アクセスについては、資料1の紫色で示しているアクセス路の整備に加え、アクセス性や回遊性の向上などに関する検討も進めております。

田村委員 「まちなかミュージアム」について、具体的には例えば、市民館の市民ギャラリーなど施設のスペースを活用していくイメージですか。

事業担当者 市の施設などに出張して活用を図るイメージです。例えば、本庁舎復元棟205会議室や高津の大山街道ふるさと館における展示など、生田緑地の本館で待つだけでなく、市民の皆さまの身近な場所において、関係部署との連携の中で様々なアプローチを行うものです。

佐藤（敦）委員 開館予定が令和13年と見込まれており、これから具体的に民間活用に向けた事業者の選定等を行うものと思いますが、昨今の様々な資材や人件費の高騰などに伴い、文化施設の建設に係るコストも上がってきており、最近では工事費の高騰を受けてサンプラザ中野の再開発が中止された事例もあります。そういったリスク等に対し、どのような姿勢や観点で民間事業者を選定されるのか、お考えをお聞かせください。

事業担当者 工事費や物価、人件費など様々なものが高騰している状況は認識しているところでございます。民間活用や、公設・公営で行うかなど、これらは手段の話であり、作ろうとするミュージアムの工事に係る金額はいずれにせよ発生する必要経費となります。その上で、民間を活用することにより若干でも金額を圧縮できること等を期待して選定に係る検討を行う予定です。

犬飼委員 今回の計画において、ばら苑も含めた地域の関係者との調整は行っていますか。

事業担当者 ばら苑につきましては、施設の開園当初からずっとそのままの状態につき、再整備が必要な時期に差し掛かっておりますので、所管している建設緑政局と連携し、関係者の話を聞きながら、当該計画に併せ再整備も進める方向で調整を行っております。

能崎委員 説明を伺っていると、ハード的な話が多いと思っています。市民からどのように認知されているのかが大事であり、例えば前のミュージアムを、生田緑地に移すことで、どのような相乗効果により入場者が増えるの見込んでいるとか、美術館はメインになる作品があつて人が集まってくる中で、どのようなスタンスで色々なものを集めてくるかなど、ソフト的な話が今回の資料には記載がありません。市民は新たなミュージアムが出来ることで、依然と比べどのような価値を生むかなど、ソフトの内容が知りたいと思います。また、このエリアには岡本太郎美術館があり、新たなミュージアムが出来ることで美術館として被るわけで、極端な話、棲み分けさえ整理できれば一緒の施設にしても良いと思っています。あえてこの場所に新たに建物を作る上で、どのようなメリットがあるか説明が必要だと思います。

事業担当者 今回の資料では紙面の関係で全てを掲載できておりませんが、基本計画本編や概要版などでは、施設のあり方やソフトの内容等も含め指摘頂いた内容を掲載しております。生田緑

地とした理由については、文化施設が複数、集積している中で様々な相乗効果が期待できるという見込みに基づき選定した経緯があります。そもそも、ミュージアムの認知度が低いという課題もある中で、今後のミュージアム活動や文化施設、ばら苑など関係部署と連携し、ミュージアムを知らなかった市民も含め、多くの方に来場いただけるよう、検討を進めたいと考えています。

川崎議長 それでは、報告事項については、以上となります。新たなミュージアム準備担当者におかれましては、ここで退席となります。

【議事内容】

川崎議長 続きまして、次第に沿って議事を進めたいと思います。まずは、議事（１）について、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局から資料２「文化アセスメント調査・評価シート（案）」及び資料３「令和６年度文化アセスメント実施結果報告書（案）」の説明）

川崎議長 ただいま事務局から、令和６年度文化アセスメントに関する説明がありましたが、資料２と３は連動する形になっておりますので、各資料の内容を確認頂いた上で、報告書への意見や、評価シートの修正などありましたら、挙手にてご発言をお願いいたします。

能崎委員 はじめに確認したいのですが、年度当初の説明ではアートセンターの指定管理の更新があるため、これを対象事業にしたい旨の話があったと記憶しています。その上で、総合評価で「継続、改善、見直し」の３段階あり、例えばこれが「見直し」となった場合、指定管理者を変更することになるのでしょうか。

事務局 今回のアセスメントは、あくまで事業内容を評価頂くものであり、指定管理者による事業継続など制度自体については、選定評価委員会の中で判断する流れになります。仮に今回のアセスメントで「見直し」を選択した場合、事業内容に関する見直しという評価となります。

田村委員 実施結果報告については、これまでの現地視察や、事業担当へのヒアリングの内容等も踏まえ、全体としては妥当な評価だと思います。そもそもアートセンターの立地そのものに課題を含む中で、認知度を広めていくにも限界があると思います。一方で、劇団わが町の公演や、しんゆり芸術祭におけるボランティア参加に係る事業者サイドの貢献や苦勞などは、評価に値するポイントだと感じました。また、映像編集室については、設置当初の目的があったかもしれないが、時代の経過とともに用途変更を行うことは妥当だと考えます。

川崎議長 ありがとうございます。映像編集室に関する具体的な評価は、今回の報告書の中ではどこに記載があるのでしょうか。

事業担当者 資料３の７ページにおける「提言」の最終段落に記載しております。

川崎議長 ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

能崎委員 今回の総合評価につきまして、私は「見直し」が妥当であると考えております。今回のアセスメントを通じて、アートセンターの館長に話を聞かせて頂く中で、立地や認知度など課題が多くある現状を、非常に真摯に捉えられており、素晴らしいという印象を持ちました。アートセンターは平成19年開設後、15年が経過する中で、認知度については約8割の市民が知らないという状況において、大鉈を振るってもらう必要がある。むしろ我々として今回の評価ではっきりと「見直し」を伝え、援護射撃を行った方が良くなるのではないかと考えています。例えば、認知度の低い市の中南部への情報発信とありますが、「劇団わが町」について「しんゆり」をタイトルに謳っている以上、中南部の市民が興味を失うことは目に見えていると思います。市内に舞台芸術はここしかない。川崎市内に発信すべき拠点が「しんゆり」と謳ってしまう事自体に自己矛盾を感じます。これらをはじめ、市内に広く知ってもらうため「見直し」と評価した上で、抜本的に変えてもらうべきだと思います。

川崎議長 ありがとうございます。総合評価にあたり、事務局から補足などありますでしょうか。また、総合評価の点数は、先ほどの説明の中で、調査・評価シートの点数をベースに作成した旨のお話がありましたが、詳細を改めて説明頂いて良いでしょうか。

事業担当者 今回の評価につきましては、今年度のアセスメントを通して、委員の皆さまから頂いたご意見等を踏まえ記載しております。達成度につきまして、指標をクリアできていないのですが、コロナ渦以前におきましては、約85,000人と目標に近い数値を達成していたこともあり、それらも含め総合的に評価しているところでございます。

事務局 今回の総合評価は、全11項目の44点満点で評価しております。評価の目安としては、「11点以上22点未満が見直し」、「22点以上33点未満が改善」、「33点以上44点で継続」となっており、今回は31点ですので「改善」を選択しております。また、言葉の定義ですが、「改善」は「対策や対応が実施され、継続の必要性が認められるものの、課題や問題点もあり、方法や手段の工夫により改善を要する」、「見直し」は、「対策や対応がうまく機能しておらず、当初の目的について検討を行い、対策や対応の見直しと目的の再設定が必要であるもの」としております。

川崎議長 ありがとうございます。総合評価だけを変えるという事でなく、資料2の個別評価の妥当性を協議する中で総合的な評価を行う必要があるという形になるかと思います。例えば、先ほどのお話の中にもありました中南部への認知度向上に向け、効果的な運営に係る項目について、評価「2」を「1」にすることの妥当性を議論することになると思いますが、いかがでしょうか。

田村委員 視察などで事業者の努力や工夫を見てきた。現状を考えたときに市の中南部に知名度を広げることは困難だと思います。むしろ評価シートに付帯事項みたいな形で課題が多いながらも頑張っている旨を記載して欲しいです。また、成果指標である入場者数の目標88,000人に

対して 68,000 人という結果は、立地などの周辺状況を勘案すると、これが限界だと思いました。

事務局 実施報告書の提言部分におきまして、評価できるポイントは記載させて頂いており、その上で足りない部分については改めて課題と今後の対応策という形で落とし込んでおります。また、お話にありました、立地の問題につきましては、北部の新百合ヶ丘という場所ではありますが、こちらは教育機関が集積していることに加え、文化人が多いといった特徴もあり、当時の芸術のまちづくり構想の中でアートセンターを拠点に市全体へ発信していくという市の目的があった中での経緯がございます。これまでは地域資源を活かした取組により地固めを行い、今後は市の中南部を含めたアウトリーチが重要である旨も記載しておりますので、追記すべき内容があれば議論頂きたいと思います。

川崎議長 ありがとうございます。中南部への認知度向上については、コンテンツが充実すれば上がる可能性があるような気もしています。コンテンツが先か認知度が先かみたいな話かなと。これについては、まだ改善の余地があるので「2」が選択されていると理解しております。逆に、あきらめるのであれば「1」になるかなと考えますが、いかがでしょうか。

佐藤（敦）委員 （事業の評価 I⑭達成手段の欄の 3 ポツにおいて）評価項目として市民への認知度に係る記載がありますが、これは指定管理者に対する KPI として設定されていたのかどうかを確認したいです。なぜならば、評価シートの達成度においては総合計画の入場者数を設定しているからです。また、先ほどのお話の中で、コロナ渦以前は、入場者数が 85,000 人程度あったとのことですが、第 3 期実施計画を策定した時点では、コロナが本格化していない中で事業計画策定だったと思うので、結果としては未達であったにせよ、これらはアートセンターに限った話ではないため、何らかのコロナの影響を受けている旨の付記を行うべきだと感じました。

事業担当者 認知度については、KPI の設定はありません。また、入場者数が未達であることに関する補足内容として、報告書 4 ページの中で「映画に関しては、動画配信サービス等多様な視聴手段の普及などの要因」として、コロナ渦を経た社会情勢の変化について記載しております。

佐藤（敦）委員 KPI に含まれていない中でアートセンターだけを切り出した形で当該内容を記載すると、他の文化施設もコロナの影響を受けているため、フェアでないように思います。コロナ渦における人数制限や座席も 1 席間隔など規制を設けた運営だったかと思うので、その辺りを具体的に書いた方が良いと感じました。

川崎議長 ありがとうございます。それでは、報告書 4 ページにコロナの実情や実態を加えて修正頂きたいと思います。また、市の中南部への認知度については、振興会議での発言に起因する内容にはなりますが、現時点で指定管理者に対する要求水準には入っていない中で、提言として記載すると次回の要求水準の中に市全体に波及するといった文言等が入ってくることになると思います。言及すべきかどうかについては、いかがでしょうか。

佐藤（昌）委員 中南部へ認知させていくことは相当の施策がなければ、まず無理だと考えていま

す。一方で、地域の周辺事業としては成功していると思います。言及する場合、「中南部まで発展すれば良いよね」といったトーンを抑えた記載が良いと思います。あえて中南部という言い回しはせずに、「このエリア以外にも更に広める」といった表現でどうでしょう。何らかの形でつながりが出来るようなイメージが良いかなと感じています。

犬飼委員 映画に関して、アートセンターは小田急線が通っているので、世田谷あたりなど、沿線の客層は見込めると思います。一方、上映作品に関して言えば、コロナ前とコロナ後で上映方針が変わったように思います。以前は魅力的な作品が多かったですが、今は人気作品を少し遅れて上映しているだけのような印象を受けます。以前のように魅力的な作品を上映することで集客も期待できるように思いました。

小川委員 市民アンケートは市全域を対象としているものだと思いますが、麻生区あるいは近隣の個別のアンケート結果はないのでしょうか。区においては高い結果が出ると推測されますが、市全域に対し、そのあたりの比較が出来れば認知度も含めて理解が深まるかなと思いました。また、結果報告書に関しては、映像をはじめとして強みである地域資源を活かす、といった内容の記載があっても良いのかなと思いました。

事業担当者 各区におけるアンケート結果については、取っているサンプル数が区ごとに異なり、構成比もバラつきがあるなど、正確性という点でハッキリしない部分もあることから、区単位の個別のアンケート結果には言及しない方が良いかもしれません。

川崎議長 ありがとうございます、いずれにせよ、中南部の認知度が低いという根拠は明確にした方が良くと思います。他に意見はございますでしょうか。

三瓶委員 認知度が低い部分について、評価するかどうかは置いておいて、課題意識を持っているということは触れておいた方が良くと思います。皆さんがおっしゃる通り、中南部へ広げていくことは難しいと思います。一方で、認知度と利用者数、収入の確保を大きなテーマとするならば、市内にこだわる必要がどこまであるか、あくまで市の施設なので提言の中に市内の文化芸術団体といった記載がありますが、そこにこだわった提言で良いのかどうかは気になりました。市の施設なので市民に対して知って頂き使ってもらう点は重要ですが、利用者数や収入にこだわるのであれば、たとえば小田急線沿いでどれだけ広報できるか、知ってもらうか等の視点からの提言があっても良いかなと思いました。

事業担当者 今回の提言における中南部に向けた情報発信に係る記載につきましては、前回の振興会議において、委員の皆さまから頂いた指摘事項を踏まええた内容となります。また、先程ご意見のありました小田急沿線の町田市や稲城市、世田谷区、狛江市などからの集客に向けた取組についても記載があっても良いかと考えております。

川崎議長 文化振興施策としては川崎市への貢献を求めることになると思います。一方で、稼ぐ視点については、川崎市に限る必要はなく出来ればたくさん来て欲しいという部分があり、そ

の上で、麻生区限定であるような記載は市の施設としては書きにくいと思います。文化振興施策としては中南部を含めて展開をするべく提言を行うべきであり、それが次回の指定管理者への要求水準になると思います。

能崎委員 認知度の話については、そもそも小劇場やミニシアターは興味がある人となない人がいる。問題は中南部へ知られる以前にアートセンターに我々が期待するような情報発信力があるのかが疑問です。演目や映画を見てもそうですが、例えば令和5年度の入場者数が資料に出ています、主催事業63回とあり、これの内容をホームページで実際に確認してみたところ、ワークショップを月に2回。また、年間を通して小劇場なのに芝居は4回のみ。そのうち2回は貸館事業。主催事業は2回のみ。それで劇場として情報発信できるのでしょうか。映像ホールについては、本日時点の上映作品は4つ。そのうち2つは新宿でも渋谷でも上映している。残りの2つも少し前までは上映していたものです。いずれも他でやっている作品です。小田急線にお住まいの方は近いから便利で来るかもしれませんが、基本的な情報発信力が低いことは現実問題としてあります。比較対象として適切か分かりませんが、埼玉県のとやま、さいたま芸術劇場があり、ゴールドシアターも有名です。かなりの投資を行っていることもあり、集客力もあります。場所が悪いから情報発信できないことは無いと思います。個人的に認知度には特にこだわりはありません。単純にアートセンターとしての情報発信力を上げて欲しいです。市民の税金で行っている以上、納得感があり、話題になるような施設にして欲しいと思っています。

川崎議長 ありがとうございます。非常に重要な視点だと思います。情報発信力を何で測るかといった場合、おそらく稼ぐ力だと思います。劇場として稼ぐ部分については、民間のノウハウをきちんと使ってもらう。これは、行政では難しいと思います。行政の求める文化施策として文化芸術に触れてもらうとか楽しんでもらう部分を展開すべく、民間の稼ぐ力で資金調達してもらい、資源として還元してもらう形が望ましいと思います。これは麻生区に限らず、全市的に展開した上で。そういった視点で提言もまとめて頂きたいと思います。

佐藤（敦）委員 先程の話にもありました、さいたま芸術劇場は、アクセス上の便は悪く、駅からも遠い場所にある施設ですが、とにかくコンテンツが素晴らしいです。派手な広報を行っているわけではありませんが、SNSでの広め方やコンテンツの作り方が上手いと感じています。会長からお話のあった民間のノウハウ活用に加え、キュレーション力も重要であり、これに関する評価があっても良いと思っています。

田村委員 認知度の視点で言えば、施設名であるアートセンターという名称が分かりにくさを出してしまっているようにも思います。例えば「映像・演劇センター」などにして、近隣大学と連携した演劇祭などに特化した施設にするのも1つのアイデアだと思います。アートというと美術工芸、展示や創作のイメージがあるため、アートセンターの特色を分かりやすく名称で示せるよう変更できないものかと感じました。

事務局 名称については、「アートセンター条例」として設置しているため、これを変える場合のハードルはかなり高いですが、先ほどご意見でもありましたコンテンツ力といった内容の部分

について、提言には「効果的に」と記載している部分を「更に工夫」や「充実」といった表現で、中身で勝負するといった記載により適切に伝えるべきだと思いました。

川崎議長 ありがとうございます。それでは、提言内容に記載のある「コンテンツを充実」という部分をもう少し補強する形で記載して頂ければと思います。

能崎委員 先程お話のありました、さいたま芸術劇場については、施設へのアクセス道に、手形などもあり、まち全体で盛り上げている部分があります。川崎市としてあのエリアにセンターを置いた以上は、建物だけでなく周辺も含めて、何らかまち全体に知らしめる仕掛けみたいなものも必要だと思います。センターに手を差し伸べてあげると認知度も上がってくるかと思います。

犬飼委員 芸術劇場は、有名な蜷川さんが関与して人も集めており、そこに依存しているため、アートセンターとの単純比較はできないと思います。

川崎議長 ありがとうございます。公共施設だからということで、公益のコンテンツにこだわる必要はなく、むしろその意識は緩めてもらい、稼ぐ力に注力して頂き、一定の成果が出ているコミュニティの関係について強化した上で、全市的に展開していければ良いかと思います。

佐藤（敦）委員 お話のありました入場者数を増やして稼ぐ部分について、民間施設ではないので、数字が増えることが最優先というのは、公立文化施設の場合、これが1丁目1番地の目標になってしまうのは、やや言葉足らずな気がします。あくまで川崎市民の文化芸術の体験の場であるため、ポピュリズムに走り、とにかく人を増やすべきだという文言にならないよう配慮して欲しいと思いました。

川崎議長 ありがとうございます。現状は公的施設という縛りに捕われすぎている側面があるため、そこを緩めるという中で、極端な人気取りに走るのも違うと思います。そこはバランスかなと思いますので、表現については配慮の程、お願いします。他にありますでしょうか。

保証委員 資料2の事業目的における「達成度」が評価2であるならば、「達成手段」も2なのかと思います。「設定の妥当性」については独立していても良いと思いますが、残り2つはリンクしていないと辻褄が合わないように感じました。

事務局 コロナの影響を踏まえた補記の上、「達成度」を3に上げる妥当性はありますでしょうか。

川崎議長 総合的に考えて「達成度」を3にするのは、個人的には抵抗があります。

佐藤（敦）委員 民間であれば、コロナのような環境変化があれば目標設定の見直しも行いますが見直しが無い中での比較であるのならば、2でもやむを得ないと思います。全体の問題としてコロナ前の目標を掲げ続けたことに疑問が残ります。

川崎議長 達成度の評価は2のままで、結果報告書において原因を明確に記載する形で整合させるのが良いかなと思います。

事務局 1つ提案なのですが、「アルテリッカしんゆり」は、アートセンターの主催事業であり、特徴的なのはボランティアが100人参加しております。他の事業でここまでボランティアが集まることは無いと思います。こういった地域との連携の視点を踏まえ、達成度にも反映させればプラスポイントになるかなと思っております。加えて現状の利用者数にコロナの影響に係る補記を行った上で総合的な評価として達成度を3に上げるのは、いかがでしょうか。

川崎議長 達成度を上げると報告書における課題から記載が消えてしまうと思います。現状の建付けとしては、稼いだ分を文化振興施策の展開へ還元するとしており、出来るだけ稼いだ方が施策に回す資金も増えるため、これは多いほうが嬉しい。一定数の収入を確保すべく目標設定されていると思います。これが未達であるということは、裏を返せば施策への還元が出来ていないということ、これをトータルで考えなければいけない。数字だけで評価というのは微妙な気がします。そこを含め報告書への記載を併せて考えると、「達成度」を上げてしまうと、報告書7ページの「また」の部分以降がカットされてしまう。個人的には幅広くコンテンツの工夫はして欲しいと思っており、これは残した方が良く感じています。これを通じて認知度を上げることは施策としても重要。今回の「達成度」は戦略的に「2」にしておき、次の指定管理に稼いで還元してもらう意識をもってもらいたいと思います。

事務局 承知しました。文言につきましては、ご指摘を踏まえ表現を補記させていただきます。

川崎議長 一通りの御意見も出たようですので、本日、議論された内容につきましては、事務局で評価シートと報告書に反映していただいたものを各委員にあてメールで送ってもらい、全委員に今一度御確認いただいた上で、私と小川副会長にて最終確認することで確定とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《委員から了承》

川崎議長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議事(2)について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局から資料4「令和7年度文化アセスメントについて」及び資料5「今後のスケジュール(案)」の説明)

川崎議長 ありがとうございます。ただいま事務局から、平成7年度の文化アセスメントの候補事業とスケジュール案についての説明がありました。神奈川フィルハーモニーの補助事業につきましては、4月分の出張コンサートに現地視察へ行くことも可能でしょうか。

事務局 本日の振興会議で決まれば、調整させて頂く予定としております。

川崎議長 候補3の「若者文化の発信事業」については、未ステージであるという印象を受けました。一方で候補1と2につきましては、いずれも今年度実施したアートセンターに比べると、多くの取組を実施している事業でもないように思えますので、個人的には2つの事業を併せて、来年度のアセスメント対象としても、難しくないのではと思っておりますが、いかがでしょうか。皆さまのご意見等ありましたら、お願いいたします。

佐藤（敦）委員 候補1の「音楽文化振興事業」とありますが、対象の補助費は神奈フィルさんのみに提供しているという理解でよいでしょうか。

事務局 こちらの事業については、文化芸術振興計画上の名称となっておりまして、当該事業の中には、補助対象事業を含め、音楽のまちづくりに関する事業を複数包含しております。今回はその中の神奈フィルさんの補助事業を対象とさせていただいているところです。

佐藤（敦）委員 候補3の「若者文化の発信事業」の事業費はどの程度でしょうか。また、候補1の補助事業で現地視察できるものは学校への出張コンサートだけでしょうか

事務局 若者文化の事業費は今年度ベースで概ね350万程度になります。また、補助事業につきましては、まちなかコンサートやホール公演につきましても、神奈フィルさんを知って頂くという意味で見て頂きたいと思っておりますが、主としては教育機関へのアウトリーチの取組をご覧頂ければと考えております。

三瓶委員 今回の候補事業をアセスメントの対象とするにあたり、資料を見た限りでは具体的な課題はあまり見受けられないのですが、我々に求められることと言いますか、何に対する提言を行っていくのかなと感じる部分があります。

事務局 教育機関との連携や、当該取組によって子供たちが得られるものなどを見て頂き、適正な補助の継続という視点で、事業への提言を頂ければと考えております。

能崎委員 東京交響楽団へはどの程度の予算を出しているのでしょうか。

事務局 フランチャイズの委託事業という形で、神奈フィルさんと公演回数等は異なりますが、今年度で240万程度となります。

川崎議長 費用対効果の視点で言いますと、東京交響楽団さんへの委託費と、神奈フィルさんへの補助費を見比べるという視点に加え、地域への貢献等が補助に値するかという辺りが評価のポイントになるかもしれませんね。それでは、来年度のアセスメント事業は候補1と2を併せて、対象とする方向でよろしいでしょうか。

《委員から了承》

川崎議長 ありがとうございます。事務局におかれましては、次回の振興会議の前になるかと思いますが、現地視察に関する日程調整等について、引き続きメールで各委員あて案内をお願いします。本日の議事については以上となります。